

令和8年6月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和8年6月24日（水） 午前10時00分～午後0時05分
中土佐町役場1階 会議室②

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 森下 卓也
	2 番委員 高橋 雅人
	3 番委員 下村 麻衣子
	4 番委員 竹田 慎一
事務局 次長 中平	

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間が参りましたので、ただいまより6月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） お手元の議事日程に従って進めたいと思います。
まず、5月の定例教育委員会の議事録についてを議題として始めたいと思います。
それでは、議事録の承認に移りたいと思います。
お手元の議事録のとおりでよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）
（岡村教育長） ありがとうございます。全員一致で承認ということになりました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続いて、日程第2、本会議録の署名人の指名についてですけれども、順番どおりで今回は森下委員と竹田委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）
（岡村教育長） ありがとうございます。それでは、本会議録の署名人の指名につきましては、森下委員と竹田委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

日程第3 報告1から報告3

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1、報告2、報告3の順番でいきたいと思えます。
まず、報告1、行事等報告につきましては、次のページをご覧ください。
報告1、議事等報告、読み上げます。
5月15日、スポーツ推進委員会総会。
5月19日、全国町村教育長会。
5月22日、高知県補導センター連絡協議会総会。
5月25日、租税教育推進協議会。
5月27日、学校給食共同調理場協議会総会、第1回読書活動推進委員会。
5月28日、中土佐町要保護児童対策地域協議会。同じく5月28日、中土佐町いじめ問題対策連絡協議会。
6月1日、県教委の学校訪問がありました。大野見小、それから大野見中、久礼中とこ

の日は3校に行きました。

6月2日、第1回中部地区補導育成センター連絡協議会。

6月3日、高知県図書館協会総会。

6月4日、教育研究所運営委員会。

6月5日、第1回中土佐町児童会生徒会サミット。

6月8日、第1回中土佐町教育支援委員会。

6月10日、6月中土佐町議会定例会が開会しました。

6月15日、第1回適応指導教室運営委員会。

6月16日、6月定例校長会。

6月17日、6月中土佐町議会定例会、一般質問。それから、夜、上ノ加江小学校第2回PTA役員会総会がありまして、あとの議題でも出てきますけれども、上ノ加江小学校の今後の在り方について、保護者と協議をしました。

6月18日、中土佐町議会定例会、一般質問の2日目。

6月22日、中土佐町議会定例会の議案審議で、昼までに終わって休会となっております。

以上が報告1です。

ご質問は、後でまた受けたいと思います。

報告2、行事等予定につきましては、その次のページをご覧ください。

6月25日、行政懇談会で町内全部の地区、矢井賀、上ノ加江、久礼、大野見、全部回るようにしています。この日は、上ノ加江の予定です。

それから、須崎総合高校定時制教育振興会総会。これがちょうど行政懇談会とかぶっていますので、須崎高校のほうは欠席ということになります。

それから、第1回中土佐町要保護児童対策地域協議会実務者会議ということで、行事報告の中にあった同じ名前の会議は代表者会議ということで、自分のほうが代表者で出ました。今度は実務者会議は、それぞれの保小中から担当者が出てきて、実際の子供の様子とか対応とか、具体的な話合いをする会になっています。

それから、6月26日、教育委員会と教育研究所の定例会。

それから、6月29日、行政懇談会。この日は大野見で昼と夜2回実施します。

それから、給食委員会と給食運営委員会の2つがあります。ちょっと名前は似ていますが、ちょっと違います。給食委員会というのは、それぞれの保小中の担当者が出てきて、給食の細々したところに、例えばもうちょっと温かいまま来てほしいとか、牛乳がちょっと冷た過ぎるとか、そういったいろんな給食についての現状と改善点を話します。その後の給食運営委員会というのは、その上位の会で、例えば給食費を値上げするとか、そういったことの話合いをする会になっています。

それから、6月30日、中土佐町教育講演会があります。講師は、長崎大学の松崎准教授、昨年と同じ松崎泰という先生です。何で長崎大学かというと、この3月までは東北大学の加齢医学研究所に勤務しておりました。中土佐町では、ずっと脳科学については東北大学の加齢医学研究所の教授に講演会をしてもらっていたのですが、この先生が人事異動でこの4月から長崎大学に転勤になったということです。同じ先生がいいだろうということで松崎先生に来てもらうようになりました。ただ6月30日という日ですが、昨日また大雨で長崎に警報レベル4でクラスの間違った大きな災害で避難指示が出されました。そういった影響で、長崎から来られるかどうか微妙なところではあります。台風は過ぎていますけれども、ちょっと災害のほうが心配な状況となっております。

それから、7月1日、県教委の学校訪問。先ほどの続きで、今度は上ノ加江小と久礼小学校。その全部が終わった後で、教育委員会へ来て、学校訪問の報告を受けることになっております。

それから、7月2日、久礼地区の行政懇談会。この日、ちょっと私が所用で、代わりに教育次長のほうが出席するようになっています。

それから、7月2日と3日が四国地区人権教育研究協議会ということで、今年は高松で開催されますが、それに私のほうが参加するようになっています。

それから、7月8日、センターママと補導員の合同会が夜あります。

7月10日、教育D X大野見小学校と中学校の公開授業になっています。これは指定を受けての発表です。昨日、実は校内研に参加させてもらっていましたが、子供たちはタブレットのタイピングとか、めちゃくちゃ速くて、それからちょっと勉強の苦手な子もいるんですけれども、どんどんA Iを使って、何というか、自分に合った学習をしているというか、A Iにつきましては、前回お話ししたとおり、尋ねたことに対する回答をするのではなくて、尋ねたことに対してヒントを与えるという、そういうA Iなので、結構ヒントを見て、ああとかうなずきながら学習していました。この7月10日の教育D Xの大野見小と大野見中学校の公開授業、来られる方は、ぜひ見ていただいたら参考になるかなとは思います。

それから、7月14日、部活動地域展開等に関する市町村会議ということで、うちは担当の青井が参加するようになっています。

それから、7月15日、定例校長会と第1回美術館運営委員会があります。

それから、7月17日が、ふだんは19日なんですけれども、日曜日のために繰り上がって7月17日、ちょっと早いんですが、この日に1学期の終業式があります。

それから、7月25日に高岡地区のP T A行政研修会があります。これは須崎であります。

それから、7月27日、地教連教育支援部会の研修会が本町であります。

それから、7月29日が小学生の水泳記録会で、久礼小学校のプールでやる予定となっています。今年も若干プログラムを変更したり、それから児童数が減ったので、早めには終わると思いますが、参加したい方はぜひ参観よろしくをお願いします。

なお、ここには出ていないですけれども、8月1日の土曜日には町内の弁論大会があります。

(下村委員) 雨のときはどうするんですか、水泳記録会。やりますか。

(岡村教育長) 少雨は決行なんです、雷とかはもう即アウトで。

以上が行事等予定になります。

報告と予定について、何かご質問等ありましたらお願いします。

(竹田委員) その7月10日の分は、ちょっと興味があるんですけれども、何か要項とか。

(中平教育次長) 要項はあります。

(竹田委員) ありますか。後でちょっともらえますか、まだ参加するかどうか分かりませんけれども。参加したかったら、どうしたらいいでしょう。委員会に連絡したら。

(岡村教育長) はい。連絡。どちらかに。若林が担当しているんですけれども、我々は申込書がないんです。普通、今、全部ウェブ上で申込みするんですけれども、50人ぐらいになるかなと。大野見小学校の校舎で小学校と中学校が、中学生が移動してきて、それで公開授業をする。

(竹田委員) 全学年。

(岡村教育長) いや、1学級ずつ。

(竹田委員) 1学級ずつ。

(岡村教育長) はい。小学校の1学級は複式なので、実質2学年になりますけれども。何でそうしたかという、W i - F iを使ったもうタブレットで全部、研修することになっております。タブレットを持参してきて接続して、意見を書いたりというのを全部やるので、教育D Xの発表会というか、発表会に向けた研究授業ということです。

(竹田委員) 後でまた要項もらえますか。

(中平教育次長) はい。分かりました。帰りにお渡しします。

(岡村教育長) ほか。

(下村委員) 行政懇談会は、何ていうんですか、議題というのは決まっていっしょやるんですか。

(岡村教育長) いや、それぞれ地区によって違うし、この前やったのは、地区町会で地区長さんに対してお願いとか、代表者ですので、その代表者会じゃなくて、今度は誰でも参加してくださいという会なので、何が飛び出すかはそのときになってみないと分からない。ただ、上ノ加江は教育長として、小学校のこれからの在り方が今どこまで進んでいるかということは言わないかんとは思っています。

(下村委員) もう一つ、給食委員会なんですけれども、この間も福岡の給食の事例で、すごい緑茶が出て大量廃棄になったというのが最近ニュースになっていた。そういう給食の中で、子供たちが食べないものを別のメニューに変えとかというの、この中で話し合われるんですか。

(中平教育次長) 提案があれば検討することはあり得ます。

(下村委員) こういうデータとか取っていっしょやるんですか。給食の中でこれはすごい子供たちに不人気で、味が良くない、とか。

(岡村教育長) 取っています。

(中平教育次長) そこはあります。

(岡村教育長) アンケートを結構取っています。めちゃくちゃ印象に残っているのは、きな粉パンがめちゃくちゃ人気なんです。それは覚えています。突出していました。

(下村委員) 杏仁豆腐が不人気。

(中平教育次長) そうなの。

(下村委員) そういうのが結構、今、廃棄とかの問題もあるので。

(岡村教育長) 異物混入なんかも、もう報告せないかんような異物混入はもうほとんどないです。誤食というか、そういったものも、もう最近は本当に教育長になった当初は、何件かありました。

(下村委員) アレルギー。

(岡村教育長) そう。通常の食事を提供したとか、先生や保育士が行く前に子供が勝手に食べたとか、いろいろあったんですけども、今はもう、ここ2年ぐらいないんじゃないかな。

(高橋委員) その給食を作るに当たって、ヒヤリハットだとか、そういったところ、例えばですよ、手袋の破片が中へ入ってしまって、生徒たちまでは届かなかったけれども、作る過程で発見したといったようなちょっと報告だとか、こういった委員会で話はしていますか。

(岡村教育長) そこまではありません。報告に上げないといけないようなことは。今まれにあるのは、やっぱり食材に起因する異物については、なかなかどうしてもゼロには難しいと思います。調理現場では、結構丁寧に目視を含め点検し洗ったりはしているんですけども。

(高橋委員) 行政懇談会それぞれ3地区って、ざっくりで大体どれぐらい来るものなのかなと思ったんですけども。

(岡村教育長) 以前は、大野見は20人とか30人とか参加がありました。地区によって違いますけれども。矢井賀地区にも設定していますけれども、そもそもの住民の数が少なくなりましたが、ただ少ないところは出席率は高いですけども、やっぱり50人を超すとかということはないと思います。コロナ以降、久しぶりなので、参加者の予想は難しいところです。

(岡村教育長) 興味ある方はぜひ行って、何かご意見を言っていただければと思います。

(下村委員) 美術館の運営委員会ですが、個人で茶道具の展示をされていっしょられた方がいらしたのですが、個人でスペースを借りるときは、お金は発生しますか。

(中平教育次長) 発生します。

(下村委員) そうですか。割とスペースを借りられる方は多いんですか。

(岡村教育長) 多いです。結構詰まっています。やっぱり売れるというのが一つ魅力やし、作家さんの励みにもなるし、作家さんにも何というか、友達とか関係者がいっぱいおられますので。そんな人がわざわざ来てくれて買ったりとかです。

(下村委員) その展示の何かパンフレットとかもっと大々的にやればいいかなとは。なかなかないですよ、そういう媒体が。

(中平教育次長) そうですね。

(岡村教育長) 前もって分かっている場合は割と出せるんですけども、空いている隙間を、隙間も本当に少ないんですけども、そこへ1週間とか、安いんですよ結構。1週間借りても何千円とかですし。

(中平教育次長) 情報を小まめに出していこうと思うと、やっぱりSNSを持っていないと難しいなというのは。パンフレットにしたりとかしたら、結局作って配布するまでに時間のロスが結構あるので。

(岡村教育長) ちなみに誰でも借りやすい値段には設定しているんですけども、売上げの2割はいただくようにしております。

(下村委員) 先日展示されていた方は自分のお持ちのものを展示されているので、販売はされていなかったんですけども、見に来ていらっしゃる方が結構県外の方とか、なんかバスでいろんな美術館巡りをしている方々がこられていて。すごい県外の方も寄るスポットになっているから、ぜひそういうのを小まめに発信できたら楽しいですよ。

(岡村教育長) そうですね。結構有名どころが来て展示もしてくれます。現在、浅野先生が展示をしていただいているんですけども、販売もしております。

それと福富栄さん、上ノ加江の出身の方の作品は貸出しもしています。つぼとお花という構図の絵です。

(中平教育次長) 結構借りていますね。

(下村委員) そうですか。

(中平教育次長) 思ったより。

(下村委員) 個人のお宅ですか。

(中平教育次長) 個人の方ばかりです。

(岡村教育長) 自分のところに決裁が上がってくるんですけども、結構多いみたいな。普通の人が借りられるぐらいの料金です。

(森下委員) すみません。1点、元に戻りますけれども、行政懇談会の参加対象は、言われたと思うんですけども。

(岡村教育長) 三役、町長、副町長、教育長と関係課長。関係課長は、総務課長、まちづくり課長で、地区によって少し変わります。

(森下委員) これ一般の方の参加は。

(中平教育次長) 一般の方は誰でも来てくださいという会です。

(森下委員) 誰でも来ていい。自分たちも。

(中平教育次長) 全然行ってもらって大丈夫です。

(森下委員) 時間とかもう決まっていますか。

(中平教育次長) 決まっています。回覧で多分回っていたんですけども、僕も手元に持っていないので、後ほどお伝えします。

(岡村教育長) 地方行政に対する話ですので、町長とかに対する話が多い。

(森下委員) 分かりました。

(岡村教育長) ただ出てくるのは、この道が悪いき何とかしてとか、この橋を何とかしてくれとか、木が茂って怖いとか、いろんな話が出ます。

それでは次にいきます。

(中平教育次長) もう1点、補足で6月30日の教育講演会がある話を教育長のほうからさせていただいたんですけども、今日お配りした資料の中に、こちらは要項をつけておりますので、ご確認いただき、ぜひご参加してください。

(岡村教育長) 教育講演会。

(中平教育次長) 教育講演会。よろしくお願いします。

(岡村教育長) チラシもあります。

(中平教育次長) チラシも２ページ目についています。

(下村委員) スクールプラザにこの人数入りますか。

(中平教育次長) 大丈夫です。

(岡村教育長) エアコンも効くし、プロジェクターも使えますので。

それでは、報告ですので、報告１、報告２は、以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、報告３、専決処分の報告について、事務局からお願いします。

(中平教育次長) 日程第３の報告３、専決処分の報告についてですが、まず①が中土佐町教育支援委員会の委員の任命についてということで、別紙のとおり任命しておりますので報告いたします。

(岡村教育長) ちょっと補足します。

(中平教育次長) はい。

(岡村教育長) この教育支援委員会というのは、一昔前までは適正就学委員会と言って、要するに支援学級に行くのか、通常の学級に行くのか、あるいはもうちょっと重症の場合は支援学校へ行くのかという、その入学先、あるいは入級先を決めるための会です。

(中平教育次長) この会議が６月８日に、先ほどの行事報告の中にも出てきましたが、第１回の会議をしております。

続きまして、②中土佐町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命についてということで、そちらに載っております４名の方を新たに任命しております。こちらの会議も５月２８日に第１回の会議を実施しております。

報告は以上です。

(岡村教育長) 報告３については、ご質問よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) １点、議会のところで補足をいたします。

前回、定例の教育委員会で承認いただいた人権擁護委員、吉岡浩一さんの諮問は、無事全会一致で通りましたので、それをまた国のほうに上げていく運びとなっております。

日程第４ 議案

(岡村教育長) では、続きまして、日程第４、議案第３号に移りたいと思います。

議案第３号、中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担金等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(中平教育次長) こちらの規則ですけれども、平たく言うと、保育園の利用者負担額を定めるための規則になります。実質的には、当町は保育料を無償化しておりますので、町内におる方から支払ってもらうということはないんですけれども、先ほど冒頭にもお話があったように、町外からの方を受け入れたりするためには、所得によって幾らもらうという設定が必要になりますので、料金表といいますか、所得に対して幾らというような取決めをしております。

今回、規則を改正する中身が、どこが変わるかというのは、２枚めくっていただいて、新旧対照表という横の形のものがあるんですけれども、文言で言うと、薄字になっている線の引いてある部分ですね。左側の原稿が附則第５条の４第６項及び附則第５条の４の２第５項という部分が、右側の附則第５条の４第５項に変わるという、言葉だけで言うとそれなんですけれども、内容としましては、その負担額を算定するために、それぞれの人の所得金額を計算する過程があるんですけれども、その所得金額から住宅ローンを借りている人の住宅ローン控除を所得税の場合は、所得から引くようになっているんですけれども、

保育料の算定では、それを引かない計算の仕方をするのがルールになっていまして、運用としては引かないままで算定するんですけども、税法上の書き方が変わりました。それに合わせてこの規則の書きぶりも直しているもので、運用としては全く何も変わりません。以上です。

(岡村教育長) そういうことですが、質問等ございませんか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) よろしいでしょうか。

ないようでしたら、議決に入りたいと思いますが、議案第3号については原案のとおり議決をすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第3号は原案どおり議決をされました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 続いて、日程第5に移ります。

その他で2つありますが、委員さんから特に提案することはありませんか。

(高橋委員) はい。スクールバスの運営について、教えていただきたいことがあります。

(岡村教育長) それでは、今、高橋委員からありましたスクールバスについてを追加の議題といたします。

それでは、まず1つ目、旧久礼地区学童保育所の倉庫について、事務局、お願いします。

(中平教育次長) 旧の学童保育の施設のある向かい側に倉庫があったんですけども、今、学童保育が使っていないということで、この倉庫を教育委員会が管理をしていましたけれども、総務課の管理に返しますという内容です。

もともと学童保育に貸していた関係上、財産としては普通財産といって、どういう扱いもできるような状態にはあったんですけども、管轄は教育委員会が管轄しているという状態だったのを総務課の管轄にお返しすると。総務課のほうは、まちづくり課が「のじぎく荘」を改修する関係で、あっちに入っているものを置く場所が必要だということで、こちらの倉庫を使いたいということです。教育委員会としては使う予定もないので、総務課に管理してもらうということにしました。

なお、元の学童保育がやっていた施設は、まだ教育委員会の管理ということになっています。倉庫だけ管理を移したということです。

(下村委員) あそこ何か2階建てになっていますよね。

(中平教育次長) 大きいほうが2階建てになっていると思います。

(岡村教育長) もともと本体のほうは教員住宅やったところで、それを改造して学童、それから倉庫は、もともと町の体育用の倉庫やった。けれども、学童の人数が増えたので、その倉庫を教育委員会の管理で中を改装して、そういうふうに施設にしておったということです。それをまた町の倉庫として使うということです。

(森下委員) 本体のほうは、今、中には物はあるがですか。

(中平教育次長) 多少物は残っていると思います。

(森下委員) 何か使う予定は。

(中平教育次長) 今のところは明確にはないです。

(岡村教育長) これは特に議決とかじゃなくて。

(中平教育次長) ではなくて報告だけです。

(岡村教育長) 報告案件といいますか、そういうことになっているということです。よろしくをお願いします。

それから、次、令和10年度からの上ノ加江小学校の運営について、議題ですが、これは私のほうが説明いたします。

今後の在り方についての説明を上ノ加江小学校の保護者に行いました。

教育委員さんは基本的なところを知っておいてもらいたいんですけども、今、上小の現状は、4年生、5年生、6年生の3学級だけです。下はありません。4年生が5人、5年生が5人、6年生が3人の13人です。今、令和8年で、令和9年になると今の4年、5年が5人、5人の10人。去年まで2年半かけて協議してきて、9年度までは残すということは決定されたんです。教育委員会は、もう、じゃあ、それは決定事項として、令和9年までは上小を存続させましょうということで話し合いは決着しています。

それから、上位にある総合教育会議でも了承されて町長部局も知っている。議会にもそういう答弁をしています。問題は、5人、5人になる9年度末をもって、統合するか、10年度を6年生5人だけでやって、統合なしでそのまま中学校へ行くかの2択しかないということです。

何が違うのかというと、10年度に5人だけでやると、次は中学校へ入学なので統合にはなりません。統合にならないということは、統合加配はつきません。じゃ、教職員数はどうなるかというと、校長1と担任1だけなんです。多分教頭はつかないので、校長1、教諭1で養護も事務も基本つきません。そういう状態で最後やる必要がある。

来年度、9年度に5人、5人、これで最後にする場合は、今の4年生が6年のときに久礼小へ行くようになる。これは統合になります。統合になると、前もって加配教員がもらえます。そうしたら、5年生と6年生は単級で授業ができるということ。プラス支援学級の児童が1人いるので、プラス1、多分この1は教頭が兼ねると。教諭が2名、だから授業ができる先生は、教頭を含めて3人プラス校長で、ここは4人で2学級になると想定しています。養護教諭と事務については、不透明なんですけど、両方配置される、どちらか一人配置される、両方配置されないの3パターンがあります。事務がいないと難しいところなので、町単でつけるということもありうるという話をとりあえず先週しました。その場でももちろん結論は出ないので、次、7月中か、8月の頭までに次の会を開くことになっております。

(中平教育次長) 7月中になっています。

(岡村教育長) 4年生の保護者が全員参加できる日を設定して、私たちがまた、教育長、次長、次長補佐の3人が行って説明会をして、一定の方向性を出してもらおうと。教育委員会としては、5人と5人の10人なら、学校としても体を成すし、統合したほうがいろんな意味で先生ももらえるということで、その10人を最後にしたらどうかということでの提案としてはやっています。選択肢は2つしかないの、そこまでは話を今しているところです。

5人だけの1クラスというのは、先生の数からいっても、安全面を考えても、なかなか厳しいことないかなということです。

最後までやりたいという意見もあるかもしれんけれども、大体は去年の段階で、もう8年で終わってもいいという、今年度、保護者がいる中で、子供の意見を聞こうということで話がそっちへ行ってしまうと、そうしたら、子供は最後まで行きたいみたいなことが多かったの、そうなったという経緯はありますけれども。

質問が出たのは、2つ出たのかな。1つ出たのは、学童はどうなりますかということで、学童は、基本的には久礼での学童です。6時半になったら、迎えに来てもらうというのが原則ですという話はしました。ただ小学校の1、2年と違うので、もう小学校の高学年なので、基本あまり学童は進めておりません。学童はやっぱり小学校の1年、2年、3年とか、家に帰って1人でお留守番ができない子供の年齢を本当はターゲットにしております。運営している人がみんなを受け入れたいみたいなぐらい意欲があるので、結構上級生まで来ている実態はあります。それと上ノ加江までの送り迎えのことも考えて、希望者は学童へ行かせようかなとは思っています。

それから、スクールバスについては帰りは2便、これも今と一緒に。行きが1便、帰りが2便で、プラス四万十交通ともう1つは。

(中平教育次長) 高陵交通。

(岡村教育長) 高陵交通と四万十交通は、町がお金を出している関係で、児童生徒には無料券というか乗車券を渡しています。

(下村委員) ここから乗るやつですか。

(岡村教育長) そうそう。通常の乗り合いバスにも乗れるので、スクールバスが夕方3台あるみたいな感じにはなろうかと思います。朝は1便で、遅れた子は親が乗せていくしかないですけども、ただバス停は自由に設定できますので、毎年毎年変更は可能です。今年は去年とは、ほぼ変えていないと思います。家がかわって乗車場所が変われば、ルートが変わることもあります。そういう感じのところまでは説明している。

(森下委員) 学童、放課後子ども教室の件ですけども、統合になったら必然的にもう久礼を利用すると。もし統合がない場合、10年度、今の4年生が6年生へ単体で上ったときに5人、このときは今までどおり上ノ加江でやるんですか。

(岡村教育長) しないといかんとは思っています。

(森下委員) そのときに今の支援員さんの存在というのは。

(岡村教育長) ええと。属人的なことはこれちょっと言えないですけど。

(竹田委員) 久礼の学童へというふうなお話もありましたけれども、保護者のほうからスクールバスで帰ってきて、上ノ加江で学童を受け入れてもらいたいという話は出てはいないんですか。

(岡村教育長) 今のところは出ていないんですが、出たとしたら、今度は別の問題が。学童を受け入れる組織が要るんですよね。代表者がいて、責任持って支援員も雇ってという契約をして、結構何百万か予算をつけて運営している。

学童は学校の敷地内にはないといかんということは全然ないので、多くの学童は学校のすぐ近くの歩いて行ける範囲に大体構えています。あるいは学校の敷地内もちょうちよくありますけれども、今、上小も学校の校舎の一部を使って学童をやってもらっています。それは非常に子供が減ったというのと、それから基本的にないと思うけれども、万が一津波とか地震とかのときには、上小は避難所になっているので、久礼小も校舎に学童を持ってきて、何かあっても、歩いて降りんでも、そのまま学校の中で学童へ行けると。ただ親は迎えに来ないかんけれども、下で乗せるか上で乗せるかの違いだけなので、そこはもう納得してもらってやっていると。

(中平教育次長) 先日の会でそれが出るかなと思ったんですけども、出なかったので、多分7月にもう一回話をしましょうのときにやりやあせんかなとはちょっと想定はしていますけれどもね。ただ下の子らも皆、久礼へ来ているじゃないですか。久礼小へ来て、久礼の学童へ行きゆうんで、6年生で入ってきた子たちがもし行くならば、やっぱり久礼で受け入れるんじゃないかなとは思っているんですけども、そこら辺がちょっとまだ見えていないところですね。

(森下委員) 感じ的には、今、現実4年生が一番下ということで、利用率、人数も若干減り気味ではあるわけです。休みの日でもやっぱり家におりたいと。友達同士で遊びたいというので、最初と比べたら割と人数は減ってきておりますね。

(岡村教育長) 年齢も上がってくるし。

(森下委員) 何かイベントのときには、それによって出席しますみたいな、イベントがあるときに出席したりとかいう感じかな。

(岡村教育長) 笹場のときは、運動会は地域が本当に中心になってやってくれていました。やっぱり小学生だけというのも少ないし、中学生とか高校生も加わっていました。久礼中学校にも依頼をして、笹場の運動会は部活動もちょっと考えてくれというような形で、笹場出身の子が運動会に参加しやすいようにはしていました。今回は、今の子供たちが卒業したら下級生がいないので、小学校の運動会は基本的にはなくなります。寂しいですよ、学校へ行けなくなるとか。

(竹田委員) 子供たちはこっちを大体希望しているんですか。

(岡村教育長) 昨年度の私の子どもたちへの説明は4年生には難しかった。3年生だったので、去年は。小3にはその話は難しかったと思います。教育長さんの説明が難しかったとかいう小3の児童の感想がありました。最終的には保護者の賛同がいただけるようにしていきたいと思います。

(森下委員) 可能性として、来年度統合という話もまだ残っちゅうがですか。

(岡村教育長) いや、それをやるんやったら暫時やらないと。

(森下委員) それはないんですか。もう間に合わないのでは。

(岡村教育長) そうですね、基本的にはないが、可能性は0ではない。記念誌、マストではないけれども、普通は記念誌作って記録残して、何か碑を建てるか植樹をするかみたいなことをしますが、現在、組織も計画も全く何もつくっていないので。

ただ一昨年の説明のときに、下の学年はもう全部久礼小へ通学しております。今後、転校生とか希望者があっても、基本的にはその説明をして、久礼小を勧めるという話はしています。10人、20人も何かで増えるということがあれば、話は別ですけれども、取りあえずは休校措置だから、いつでも再開はできるような形にしておくようにします。今後のことは、あそこにヘリポートもできたし、それから保育所と小学校の両方建物があります。保育所にも炊事場があるんです。小学校にも家庭科室の炊事場がある。だから避難所としても、両方に炊事場があるので使いやすいついて考えています。

せっかく体育館もあるし、やっぱり避難所として、ほかに高台がないんですよ、上ノ加江。ぱっと下から逃げてくるといったら、やっぱり小学校のある山が一番早いし、しかもスポ文側、北側にも道を造って、それから南側の通常の道と、畑のほうからちょっと竹やぶを通して、上がる道もあります。そんな感じでとにかく山の方に駆け上がって非難することができます。

(森下委員) 避難道は10か所ぐらいありますね。

(岡村教育長) そうですね、そこは充分整備できていますけれども、そんな感じで話をしています。

(下村委員) これ休校した場合の再開の条件とかはあるんですか。何人以上希望者がいたら再開しますとか、そういうのはないんですか。

(岡村教育長) 再開については、特に、明文化したものはないです。基本10人ぐらいになったら統合も含めて検討しますという文言はあります。だから10人以下か以上か、未満かみたいなそんな細かいことは書いてはおりません。だから10人程度という表現です。15人のときに統合する学校もほかの自治体ではあるし、20人でも統合するところはあるし、ちなみに国は標準学級数というのがあるんですよ。中学校が1学年3学級。小学校が1学年2学級。したがって、中学校は9学級、小学校は12学級が基準なんです。

(森下委員) 教育委員会で管理している、上ノ加江保育園は、補助金が入っているの、保育以外の使用はできないと聞いたんですが。

(岡村教育長) そうですね。補助金を使っているの、10年間はほかの利用はできないことになっております。それが最近切れたと思います。

(森下委員) その後、あそこをどう活用するかとか何か、地域で話し合いをされてはいないですけども、ちょくちょく聞きます。

(中平教育次長) そうなんですか。

(森下委員) 何かあそこでこういうのができたらええねみたいな住民の人同士の話ゆうのはあります。調理場があるき、保健的にもまあまあしっかりしちゅうき、そこで何かつくって店を出そうとか、そんな話が、これは個人的な話ですけども。

(岡村教育長) ただうちの施設のときには、基本学校再開、保育園再開のために管理しております。まだ休園なんです。だから再開に向けて、基本貸出しはないんです。普通財産といいまして、町の持ち物になったら、総務課のほうで自由にできると。

(森下委員) 仮に上ノ加江小学校がなくなると、休校になった後は、防災の建物でもありますよね、避難所。避難所としての、まだこれからですけども、そういう整備など

もしたりするんですか。

(岡村教育長) 一番先にやろうと思うのは、体育館へのエアコン設置。上小が多分最後になると思いますが。久礼中が終わって、今年久礼小、それから大野見は令和10年度からの長寿命化工事、そのときに小中学校の体育館とかプールも直さないといけません。

(下村委員) 小学校としての機能を持っていなくてもそれは使えるんですか。

(岡村教育長) 防災でつけれます。

(下村委員) 防災の拠点として、整備する。それは教育委員会の自治の下というか、管轄の下を離れても。

(岡村教育長) 離れても関係なくできます。

(下村委員) 関係なく。

(岡村教育長) はい。総務課か教育委員会かの違いで、町の財産です。

(下村委員) でも、ずっと稼働させないまま置くことになる可能性もありますよね。

(中平教育次長) 休校になっても、夜、空手とかは多分やりいうね。

(森下委員) 空手は月水金。

(下村委員) 使わないと、またそれもそれでメンテナンスが入らないですよ。

(中平教育次長) 空手が続きゆう間は使われると思います。

(森下委員) 空手は大人の人もちょうちよく来ていますから、しばらくはやれそうな感じですかね。週3は使える。

(岡村教育長) 下に公民館ができたので、公民館はエアコンが全体に効いております。ですから何か会合も公民館のほうでもできます。

(森下委員) スポ文は空調は使えますか。

(中平教育次長) あそこは浸水するので、避難施設の指定ができないので、エアコンはつかない。

(岡村教育長) そんな感じで上小の在り方については、協議を続けていきたいというふうに思っています。最後は説得したいとは思いますが。

(高橋委員) スクールバスについてですが、運転手の雇用条件だとか運行条件についてどのようになっているのか教えていただけますか。

(岡村教育長) 大野見のスクールバス、大野見だけではないんですけれども、スクールバスについてのご質問だったんですが、まず最初に、この前の県外のあの事故、あれから派生して町内でもいろいろ調べました。

まず、白タクの道路運送法に引っかかるか引っかからないかでいうと、運転手を町が雇っているの、そこは問題ない。問題になるのは、部活動とか、ほかの人が使う場合が課題になると。道路運送法のほうでは問題にならなかったんですが、保険がかからないということが分かったんです。保険会社から指摘があって。スクールバスは自家用（白ナンバー）なので、利用者は特定の小中学校の児童・生徒・引率教諭に限られます。不特定多数の一般人を乗せることは、たとえ無料であっても法律違反になります。それから、現在の保険は公務員が運転することを対象とした安価なものであり、保護者などが運転することは原則できません。また、普通免許で乗れる10人乗り以下の車なら1日保険を掛けて保護者が運転できますが、20人乗り以上のスクールバスは、1日保険の対象外になります。誰でも運転できる保険に契約変更することは可能ですが、保険料が跳ね上がるため年度途中での運用変更は現実的ではありません。また、運転ごとの免許確認なども義務化され、管理が難しくなりました。

それと点検。車検は、町の財産なので車検は間違いなくやっているんです。間違いなくというか、担当がうっかりしない限りできるんですが、日常的な点検も義務づけられているんです。タイヤの空気圧とか、バックミラーがちゃんと見えちゃうとか、タイヤに傷がないとか、そういった点検は乗る前にしないといけないので、それはそれでやってもらわないといかん。それから運転日誌とか、いろいろ問題があります。ただ、今のところ、それはクリアしている。特に町バスなんかは、中土佐ハイヤーと契約を結んでいるので、

そういう会社が運転する場合は、ほぼ問題ないんです。だから、中土佐ハイヤーが運転するときは全然問題にはならない。

(下村委員) 中土佐ハイヤーをスクールバスとしたらいけないんですか。

(岡村教育長) それはまたそれで契約せんといかん。だから、それができるんやったら楽やけれども、運転手を確保せないかんでしょう。しかも朝と夕方と。その時間は、だからほかの営業ができなくなる。そういったことがいろいろあって、今の状況となっております。

今雇っている運転手さんも、免許確認をするということはやっています。ただ、それ以上のところは実態としてはやっていない。だから、公安委員会が許可をした免許を持っているということでやってもらっています。

自分もあの事故の後に、ようよう調べましたら、スクールバスの運転手は、二種免は必要ないんですよ。大型があったらいいんですけども、二種免を持っていることが望ましいというか、そっちのほうがいいですよというような文言もついていますが、そんな感じです。あとはもう属人的な問題ですよ。様々な事情を抱えている方もいらっしゃると思いますので、学校の事情に合わせて、安定して乗務できるようにすること、そこがこの今の課題のですね。

運転手の件、スクールバスの件につきましては、今日出た多重化する、運転手の複数化とか、いろんな委託先を考えるとかという探りは入れてみたいと思いますが、今日なかなか結論が出ませんので、また次回の議題として継続審議としたいと思います。ありがとうございました。

続いて、どうぞ。

(中平教育次長) 1つ、その他の事項で追加事項として、来週行われる給食委員会のほうで、本来集めるべき給食費と賄い材料費、材料費がバランスするようになるべきところが、ずれているというか、価格高騰がずっと起こっている関係で、そこが帳尻が合わなくなっている関係で、給食費のほうをちょっと値上げしたいということを給食委員会のほうに検討を諮問する形を取りたいと思いますので、ご報告させていただきます。また、答申等ありましたら、報告させていただきます。

以上です。

(岡村教育長) 以上、日程第5、その他は全て終了しましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

そうしたら、次回は7月23日木曜日、13時15分、場所については、また後ほどお知らせしますということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、次回は7月23日木曜日、13時15分からに決定いたします。

閉 会

(岡村教育長) 以上で、本日の定例教育委員会を閉じます。

どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 6 月 24 日

教育長 岡村 光章

委員 森下 卓也

委員 竹田 慎一